



2019年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2019年8月8日

上場取引所 東

上場会社名 ヤマハ発動機株式会社
 コード番号 7272 URL <https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 日高 祥博
 問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 前川 敏也 (TEL) 0538-32-1144
 四半期報告書提出予定日 2019年8月9日 配当支払開始予定日 2019年9月6日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト・報道関係者向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2019年12月期第2四半期の連結業績(2019年1月1日～2019年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年12月期第2四半期	855,928	0.5	69,019	△16.1	70,219	△11.5	52,195	△8.4
2018年12月期第2四半期	851,314	2.8	82,246	0.1	79,335	△5.0	56,984	△6.3

(注) 包括利益 2019年12月期第2四半期 55,029百万円 (9.0%) 2018年12月期第2四半期 50,503百万円 (△20.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2019年12月期第2四半期	149.44	—
2018年12月期第2四半期	163.17	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2019年12月期第2四半期	1,454,841	727,110	46.9
2018年12月期	1,420,854	695,743	46.3

(参考) 自己資本 2019年12月期第2四半期 682,493百万円 2018年12月期 657,474百万円

(注) 第1四半期より表示方法の変更を行っており、2018年12月期は遡及適用後の数値です。詳細は、添付資料2ページ

「1. サマリー情報(注記事項)に関する事項 追加情報」に記載のとおりです。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年12月期	—	45.00	—	45.00	90.00
2019年12月期	—	45.00	—	—	—
2019年12月期(予想)	—	—	—	45.00	90.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2019年12月期の連結業績予想(2019年1月1日～2019年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	1,670,000	△0.2	125,000	△11.2	125,000	△9.4	80,000	△14.3	—	229.03

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 有
 新規 1社（社名） 株式会社新川、 除外 1社（社名）

(注) 詳細は、添付資料2ページ「1. サマリー情報（注記事項）に関する事項 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動」に記載のとおりです。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) ①の詳細は、添付資料2ページ「1. サマリー情報（注記事項）に関する事項 会計方針の変更」に記載のとおりです。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2019年12月期2Q	350,013,146株	2018年12月期	349,914,284株
2019年12月期2Q	684,879株	2018年12月期	683,554株
2019年12月期2Q	349,272,462株	2018年12月期2Q	349,232,073株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、現時点において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断した見通しであり、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績は、経営環境の変化、市場の需要動向、為替の変動等のリスク、不確実性等の要因により、大きく異なる可能性があります。リスク、不確実性等の要因に関する詳細は、当社の第84期有価証券報告書（2019年3月28日提出）に記載しています。

○添付資料の目次

	頁
1. サマリー情報（注記事項）に関する事項	2
当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	2
会計方針の変更	2
追加情報	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(企業結合等関係)	9
(重要な後発事象)	11

1. サマリー情報（注記事項）に関する事項

当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社新川（東証第一部上場、当社の特定子会社に該当、以下「新川」といいます。）及びその子会社アピックヤマダ株式会社（東証第二部上場、以下「アピックヤマダ」といいます。）並びにそれらの子会社18社を連結の範囲に含め、関連会社3社を持分法適用の範囲に含めています。なお、2019年6月30日をみなし取得日としているため、当該23社の業績は、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書には含まれていません。

また、アピックヤマダは新川による公開買付の結果、2019年7月30日をもって上場廃止となりました。

会計方針の変更

（米国財務会計基準審議会会計基準アップデート（ASU）第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用）

第1四半期連結会計期間より、米国基準を採用する北米子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、収益の認識基準を見直し、金融商品・リース契約・保険契約・同業他社との商品等の交換取引を除く、すべての契約について、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減した結果、利益剰余金の当期首残高が9,957百万円減少しています。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第2四半期連結会計期間末の流動資産の「その他」が1,871百万円、投資その他資産の「その他」が8,311百万円、流動負債の「その他」が9,945百万円、及び固定負債の「その他」が11,416百万円、それぞれ増加し、利益剰余金が11,496百万円減少しています。また、当第2四半期連結累計期間の売上高が1,221百万円、営業利益が2,058百万円、経常利益が2,058百万円、税金等調整前四半期純利益が2,058百万円、四半期純利益が1,539百万円、それぞれ減少しています。

（IFRS第16号「リース」の適用）

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しています。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金及び関連する固定資産科目と負債科目に加減しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微です。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第2四半期連結会計期間末の流動資産の「その他」が337百万円減少し、固定資産が7,976百万円、流動負債の「その他」が469百万円、及び固定負債の「その他」が7,257百万円、それぞれ増加しています。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、及び四半期純利益に与える影響は軽微です。

追加情報

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年（2018年）2月16日）等を第1四半期連結会計期間から適用しています。これにより、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含め、繰延税金負債は固定負債の区分に含めています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」が24,490百万円、流動負債の「その他」が3,646百万円、固定負債の「その他」が8,957百万円、それぞれ減少し、投資その他の資産の「その他」が11,886百万円増加しています。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,264	104,687
受取手形及び売掛金	164,375	186,685
短期販売金融債権	165,168	174,966
商品及び製品	208,443	192,145
仕掛品	58,676	65,650
原材料及び貯蔵品	62,047	65,701
その他	64,523	56,696
貸倒引当金	△11,737	△11,766
流動資産合計	849,763	834,769
固定資産		
有形固定資産	335,763	342,345
無形固定資産	8,518	7,619
投資その他の資産		
長期販売金融債権	97,680	102,210
その他	131,111	169,899
貸倒引当金	△1,982	△2,001
投資その他の資産合計	226,809	270,107
固定資産合計	571,091	620,072
資産合計	1,420,854	1,454,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,303	107,837
電子記録債務	21,696	19,488
短期借入金	162,950	183,224
1年内返済予定の長期借入金	124,299	57,332
製品保証引当金	17,954	17,064
その他の引当金	15,505	14,995
その他	119,871	128,413
流動負債合計	580,580	528,358
固定負債		
長期借入金	69,439	103,518
退職給付に係る負債	56,408	59,184
その他の引当金	582	591
その他	18,099	36,078
固定負債合計	144,530	199,373
負債合計	725,111	727,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,797	85,905
資本剰余金	74,663	74,770
利益剰余金	572,707	599,249
自己株式	△727	△730
株主資本合計	732,440	759,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,210	37,945
土地再評価差額金	10,412	10,412
為替換算調整勘定	△118,281	△123,943
退職給付に係る調整累計額	△2,307	△1,116
その他の包括利益累計額合計	△74,965	△76,701
非支配株主持分	38,268	44,616
純資産合計	695,743	727,110
負債純資産合計	1,420,854	1,454,841

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	851,314	855,928
売上原価	619,976	630,684
売上総利益	231,338	225,244
販売費及び一般管理費	149,091	156,225
営業利益	82,246	69,019
営業外収益		
受取利息	2,052	1,878
持分法による投資利益	1,080	1,341
その他	3,305	3,183
営業外収益合計	6,437	6,403
営業外費用		
支払利息	1,548	1,845
為替差損	6,490	653
その他	1,308	2,703
営業外費用合計	9,348	5,203
経常利益	79,335	70,219
特別利益		
固定資産売却益	182	417
負ののれん発生益	—	2,461
投資有価証券売却益	225	—
特別利益合計	407	2,879
特別損失		
固定資産売却損	75	110
固定資産処分損	385	469
減損損失	154	101
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	616	680
税金等調整前四半期純利益	79,127	72,418
法人税、住民税及び事業税	18,886	17,605
法人税等調整額	△3,366	△2,420
法人税等合計	15,520	15,185
四半期純利益	63,606	57,233
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,622	5,037
親会社株主に帰属する四半期純利益	56,984	52,195

四半期連結包括利益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	63,606	57,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,060	2,738
土地再評価差額金	△0	—
為替換算調整勘定	△23,730	△5,774
退職給付に係る調整額	1,429	1,237
持分法適用会社に対する持分相当額	△861	△404
その他の包括利益合計	△13,102	△2,203
四半期包括利益	50,503	55,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,618	50,459
非支配株主に係る四半期包括利益	4,885	4,570

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	79,127	72,418
減価償却費	22,536	25,348
減損損失	154	101
負ののれん発生益	—	△2,461
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,613	2,720
受取利息及び受取配当金	△2,653	△2,550
支払利息	1,548	1,845
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△106	△307
有形及び無形固定資産処分損益 (△は益)	385	469
売上債権の増減額 (△は増加)	△26,292	△20,390
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△15,976	△22,016
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,753	12,609
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,517	△11,902
その他	△927	9,576
小計	48,646	65,460
利息及び配当金の受取額	4,105	4,345
利息の支払額	△1,549	△1,846
法人税等の支払額	△25,936	△17,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,266	50,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△105	△171
定期預金の払戻による収入	1,121	35
有形及び無形固定資産の取得による支出	△23,710	△27,565
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,216	2,495
投資有価証券の取得による支出	△946	△21,521
投資有価証券の売却による収入	225	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△948
その他	△168	△1,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,368	△49,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	5,206	19,288
長期借入れによる収入	9,494	50,630
長期借入金の返済による支出	△7,418	△81,952
非支配株主からの払込みによる収入	—	2,165
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△2
配当金の支払額	△17,114	△15,717
非支配株主への配当金の支払額	△10,436	△9,063
その他	△123	△1,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,393	△36,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	△551	484
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,048	△34,298
現金及び現金同等物の期首残高	155,635	138,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	138,587	103,857

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	557,725	185,701	38,129	19,753	801,310	50,004	851,314	—	851,314
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	17,861	17,861	△17,861	—
計	557,725	185,701	38,129	19,753	801,310	67,865	869,175	△17,861	851,314
セグメント利益 (注) 2	27,340	36,591	9,335	6,998	80,266	1,979	82,246	0	82,246

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	555,274	197,657	32,298	20,434	805,665	50,263	855,928	—	855,928
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	16,442	16,442	△16,442	—
計	555,274	197,657	32,298	20,434	805,665	66,706	872,371	△16,442	855,928
セグメント利益 又は損失(△) (注) 2	21,082	38,987	5,222	3,768	69,059	△39	69,019	0	69,019

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「二輪車」「マリン」「特機」「産業用機械・ロボット」から「ランドモビリティ」「マリン」「ロボティクス」「金融サービス」に変更しました。

当社は、2018年12月に、2030年を見据えた長期ビジョン並びに2019年～2021年の新中期経営計画を公表しました。

今回の報告セグメントの変更は、新中期経営計画の達成に向けた重点施策「ランドモビリティ」「モビリティ新時代化に対応する事業基盤構築」、マリン「高収益体質の強化と持続的成長基盤の確立」、ロボティクス「事業規模・事業領域の拡大と収益力の強化」の遂行、及び米国・豪州・ブラジル等へ続くフランスでの金融子会社設立など金融サービス事業の拡大に伴う経営管理区分の見直しによるものです。

報告セグメントの具体的な変更点は主として以下の通りです。

- (1) 従来の「二輪車」と、「特機」に含まれていた四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、及び「その他」に含まれていた電動アシスト自転車を含めて「ランドモビリティ」としています。
- (2) 従来の「産業用機械・ロボット」、及び「その他」に含まれていた産業用無人ヘリコプターを含めて「ロボティクス」としています。
- (3) 従来は金融サービスに係る収益等を各報告セグメントに含めていましたが、経営管理区分の変更に伴い、「金融サービス」としています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しています。

3 報告セグメントごとの資産に関する事項

当第2四半期連結会計期間において、新川及びその子会社アピックヤマダ並びにそれらの子会社を新たに連結の範囲に含めたことにより、「ロボティクス」のセグメント資産が37,065百万円増加しています。

なお、当該セグメント資産の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期連結累計期間において、新川及びその子会社アピックヤマダ並びにそれらの子会社を新たに連結の範囲に含めたことにより、「ロボティクス」のセグメントにおいて負ののれん発生益を2,461百万円計上しています。

なお、負ののれん発生益の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額です。

(企業結合等関係)

当社は、2019年2月12日付で、当社を割当先とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を通じた当社による新川の子会社化、公開買付け及びその後の一連の手続を通じた新川によるアピックヤマダの完全子会社化、並びに新川の会社分割による新川及びアピックヤマダの共同持株会社体制への移行を伴う三社間の事業統合に係る統合契約書（以下「本統合契約」といいます。）を締結しました。

本統合契約に基づき、2019年6月24日に本第三者割当増資に対する払込みを完了し、新川及びアピックヤマダを含むその子会社を当社の子会社としました。

また、2019年7月1日を効力発生日として新川が会社分割（以下「本会社分割」といいます。）を行い新川及びアピックヤマダの共同持株会社体制に移行しました。

1 当社による新川の子会社化（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社新川
事業の内容	半導体製造装置の開発・製造・販売

②企業結合を行った主な理由

本事業統合により当社、新川及びアピックヤマダの三社の技術を統合し、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー（注）』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションを提供することを目指します。

（注）半導体後工程及び電子部品製造工程の一連の工程において、複数の製造プロセスの装置を一括で提供すること。更には複数の製造工程を一つのプロセスとみた場合における全体最適提案、ソリューションを提供すること。

③企業結合日

2019年6月24日(株式取得日)

2019年6月30日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

⑤結合後企業の名称

新川を分割会社とし新設分割設立会社を承継会社とする新設分割による持株会社体制への移行に伴い、2019年7月1日付で、商号を「ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社」に変更しています。

⑥取得した議決権比率

59.03%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が新川の議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確なためです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2019年6月30日であるため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000百万円
取得原価		10,000

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

2,461百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定した金額です。

②発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,452百万円
固定資産	10,613
資産合計	37,066
流動負債	12,352
固定負債	3,440
負債合計	15,792

(6) 取得原価の配分

当第2四半期会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

2 新川の会社分割（共通支配下の取引等）

(1) 取引の概要

① 本会社分割の効力発生日

2019年7月1日

② 本会社分割の方式

新川を分割会社とし、新設する新設分割設立会社（以下「新設会社」といいます。）を承継会社とする新設分割です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、そのすべてを新川に割当交付しています。

④ 承継会社が承継する権利義務

新川が営む事業のうち、共同持株会社として必要な機能を除く一切の事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務（ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。）を承継しています。

⑤ 会社分割後の名称及び事業内容

分割会社：(名称)	ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社
(事業内容)	グループ経営管理事業及び資産管理事業等
承継会社：(名称)	株式会社新川
(事業内容)	半導体製造装置の開発・製造・販売

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(重要な後発事象)

1 新川の会社分割（共通支配下の取引等）

「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（4）四半期連結財務諸表に関する注記事項（企業結合等関係）」に記載の通り、連結子会社の新川は2019年7月1日を効力発生日として新川を分割会社とし、新設する新設分割設立会社を承継会社とする新設分割を行い、商号を「ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社」に変更しました。

2 ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社によるアピックヤマダ株式の全株式取得

2019年6月27日に新川は公開買付けにより、アピックヤマダの議決権の92.79%を取得し同社を子会社としました。その後の一連の取引を通じ2019年8月1日にヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社は同社の普通株式のすべて（同社が所有するものを除きます）を取得し、同社を完全子会社としました。